

## 令和5年度 都立特別支援学校給食費補助事業のお知らせ

都立特別支援学校の小学部又は中学部に通われているお子さまの保護者の方を対象に、経済的負担を軽減するため、都立特別支援学校で提供される学校給食の給食費負担額を、補助金として支給します。

### 1 対象

以下の条件（１）～（３）のすべてに該当する保護者の方

- （１）お子さま・保護者の方ともに、目黒区に住民登録があること
- （２）お子さまが、令和5年度に東京都立特別支援学校の小学部又は中学部に在籍していること
- （３）東京都就学奨励事業など、公的な制度により給食費全額の補助又は免除等を受けていないこと

※所得制限はありません。

※公的な制度により給食費支援を受けている方は、既に支援を受けている金額との差額を支給します。

### 2 申請手続き

#### （１）申請方法

次の書類を、目黒区教育委員会事務局 教育支援課 就学相談係に郵送またはご持参ください。

##### 【必須書類】

- ①令和5年度都立特別支援学校給食費補助申請書兼口座振替依頼書  
※申請書は、区ホームページからダウンロードできます。
- ②令和5年度東京都就学奨励事業支弁区分決定通知書のコピー  
《重要》全員（未申請者含む）に発行されているので、必ずご提出ください。
- ③振込先の預金口座が確認できる書類のコピー
- ④申請者本人確認書類（マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート等）のコピー

##### 【該当者のみ】

- ⑤他の公的な制度により給食費を受給していることがわかる書類（支給決定通知書等）のコピー

#### （２）提出方法

- ①郵送（令和6年2月16日（金）消印有効）  
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15  
目黒区教育委員会事務局 教育支援課 就学相談係 宛て
- ②持参  
目黒区総合庁舎5階 教育支援課窓口にご持参ください。
- ③オンライン電子申請  
下記URLまたはQRコードから、申込フォームにアクセスして申請してください。

<https://logoform.jp/form/KeTk/464644>



#### （３）申請受付期間

令和6年1月19日（金） ～ 令和6年2月22日（木）

### 3 支給について

#### (1) 支給額

令和5年10月から令和6年3月分の都立特別支援学校給食費負担額

※今年度中に目黒区外に転出・転校などをした場合は、目黒区在籍期間・都立特別支援学校の在籍期間に応じ、金額が変更となります。

#### (2) 支給時期

令和6年3月下旬

#### (3) 支給方法

口座振込

### 4 注意事項

- (1) 東京都就学奨励事業、他の公的な制度により、今年度すでに給食費全額の補助を受けることが決まっている方は、支給の対象外となります。
- (2) 申請時に目黒区に住民登録がある方でも、都立特別支援学校の在籍期間中に住民登録が無い場合には、支給対象外となります。
- (3) 該当のお子さまが2人以上いる場合は、それぞれ申請書を提出する必要があります。
- (4) 給食費補助金の支給後、他の区市町村へ転出された場合は、必要に応じて転出先の教育委員会へ支給を行った旨を情報提供いたします。

### 5 問合せ先

目黒区教育委員会事務局 教育支援課 就学相談係

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎5階

電話番号 03-5722-9305 (直通)